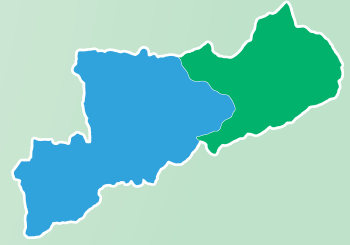


第9号

平成16年9月25日発行

広見町・日吉村

合併協議会だより



発行責任者：広見町・日吉村合併協議会 会長 山本雅之

編集：広見町・日吉村合併協議会事務局
広見町大字近永800番地1



廃置分合申請を県知事に提出

広見町及び日吉村は、
廃置分合等合併関係議案
(八月二十三日臨時議会)
の議決を受けて、九月二
日、愛媛県知事へ廃置分
合の申請を行いました。
当日は、松浦甚一広見町
長と山本雅之日吉村長が
県庁を訪れ、赤松泰伸、
高山康人両県議も同席い
ただき、廃置分合申請書
を加戸守行愛媛県知事へ
手渡しました。

この廃置分合申請書は、
地方自治法第七条第一項
の規定により、北宇和郡
広見町及び同郡日吉村を
廃し、北宇和郡鬼北町を
設置するものです。

県ではこの申請を受け
て、九月定例県議会に廃
置分合に関する議案を提
案され、これが議決され
ると知事が合併の処分を
行い、その後総務大臣へ
届出されて、総務大臣が
告示を行えば、平成十七
年一月一日に鬼北町が誕
生することになります。

提出した廃置分合申請書



廃置分合申請書の内容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第1項の規定により、平成17年1月1日から北宇和郡広見町及び同郡日吉村を廃し、その区域をもって新たに「鬼北町」を設置することとしたいので、関係書類を添えて申請します。



加戸愛媛県知事（中央）を囲んで記念撮影する、赤松県議（右）と高山県議（左）と2町村長

第十回協議会は九月十一日、日吉村住民センターで午前九時半開会し、報告一件、確認一件を協議しました。
報告第二十二号新町町章候補選定小委員会報告については、平成十六年八月二十日開催した第四回小委員会、専門家による事前選考で選ばれた五十一の作品の中から、合併協議会に報告する五候補等を選定した経過等について、酒井哲夫委員長が報告しました。
確認第一号新町町章候補の選定については、小委員会が選定した五候補の中から、新町の町章としてふさわしい作品を、全委員の投票により確認しました。その結果、岡山市在住の合田さち男さんの作品に決定しました。合田さんには最優秀賞として賞金三十万円が、優秀賞の四人には賞金三万円が贈られます。

第十回協議会

新町の町章を確認

【最優秀賞作品の趣旨】

鬼北町の『き』『ほ』『く』の文字を基本モチーフとして、緑色部分で、人・自然・調和、青色部分で清らかな川・発展を表現し、自然豊かな、いきいきとしたまちであることを図案化しました。

優秀賞受賞者(敬称略)

大阪府大阪狭山市	岡 本	實
大阪府和泉市	深 川	重 一
長野県上田市	三戸部	謙 吉
神奈川県横浜市	尾 浦	孝 夫

新町の町章に選ばれた作品



町章の選定状況

投票する協議会委員

第一回の投票で三候補に絞り、第二回の投票で過半数を獲得した作品に決まりました。



投票用紙を集計する事務局職員と立会いの委員

投票は厳正に行いました。



第 4 回
新町町章候補
選定小委員会を開催
8月20日

第四回小委員会は、八月二十日広見町民会館で午後二時から開催しました。

事務局から募集結果について報告し、続いて専門家による事前選考で選ばれた五十一作品を絞り込む作業を行いました。

まず、五十一作品の中から小委員会委員が各五作品を選考し、事務局が集計を行い一覧表を作成しました。その後協議検討を重ね、最終五作品の選定まで順次絞り込みを行いました。

また、最終五作品の中で問題が発生した時のために、補欠候補一作品を別に選考しました。

第一次選考で選んだ作品から五候補を選考する小委員会委員



第 11 回 協議会

- 月 日：10月中旬
- 時 間：午後2時
- 場 所：広見町民会館 3階大会議室

※日程は変更する場合がありますので傍聴を希望される方は、恐れ入りますが事務局にご確認ください。

Q&A

廃置分合とは どういうことですか？

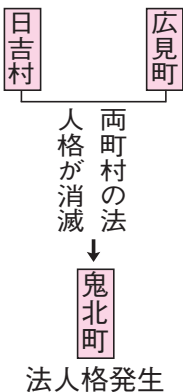
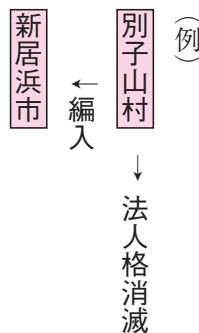
地方自治法第七条第一項には、「市町村の廃置分合又は市町村の境界の変更は、関係市町村の申請に基づき、都道府県知事が当該都道府県の議会の議決を経てこれを定め、直ちにその旨を総務大臣に届け出なければならぬ」とあります。

廃置分合とは市町村の区域の変更か法人格の発生又は消滅をきたすものをいい、①合体②編入③分割④分立の四つの型に分類されます。

このうち市町村の合併に当たるのは①合体及び②編入の場合で、これらはそれぞれ「新設合併」、「編入合併」と呼ばれます。

①合体「新設合併」の場合
 二つ以上の市町村を廃しその地域をもって新しく一つの市町村を置くこと。

②編入「編入合併」
 ある市町村を廃し、その区域を他の市町村の区域に加えること。



合併に関するお問い合わせは

広見町・日吉村合併協議会事務局

TEL：0895-45-1111（内線400～404）
 FAX：0895-45-3078
 メールアドレス：gappei@town.hiromi.ehime.jp
 ※ ご意見等お待ちしております。

「鬼北町」における住所表示

広見町と日吉村が合併し「鬼北町」となることにより、平成17年1月1日から住所表示が下表のとおり変更になる予定です。

新しい住所表示

町名	大字名	地番	郵便番号	新しい住所表示の例	旧町村名	旧大字名	備考
愛媛県北宇和郡鬼北町	北川	※ 地番の変更はありませ ん	798-1354	鬼北町 大字 北川 ○○番地	広見町	北川	
	奈良		798-1353	鬼北町 大字 奈良 ○○番地		奈良	水分
			798-1352			成川	
			798-1351			その他「大字奈良」の区域	
			中野川				
	芝		798-1356	鬼北町 大字 中野川 ○○番地		中野川	
	永野市		798-1355	鬼北町 大字 芝 ○○番地		芝	
			798-1333	鬼北町 大字 永野市 ○○番地		永野市	
	近永		798-1343	鬼北町 大字 近永 ○○番地		近永	新町
			798-1344			本町	
			798-1345			南町	
			798-1342			栄町	
			798-1341			旭町	
	吉波		798-1364	鬼北町 大字 吉波 ○○番地		吉波	
	西仲		798-1365	鬼北町 大字 西仲 ○○番地		西仲	
	東仲		798-1366	鬼北町 大字 東仲 ○○番地		東仲	
	内深田		798-1363	鬼北町 大字 内深田 ○○番地		内深田	
	沢松		798-1367	鬼北町 大字 沢松 ○○番地	沢松		
	清延		798-1362	鬼北町 大字 清延 ○○番地	清延		
	成藤		798-1374	鬼北町 大字 成藤 ○○番地	成藤		
	国遠		798-1361	鬼北町 大字 国遠 ○○番地	国遠		
	大宿		798-1301	鬼北町 大字 大宿 ○○番地	大宿		
	生田		798-1371	鬼北町 大字 生田 ○○番地	生田		
	清水		798-1373	鬼北町 大字 清水 ○○番地	清水		
	畔屋		798-1375	鬼北町 大字 畔屋 ○○番地	畔屋		
	西野々		798-1372	鬼北町 大字 西野々 ○○番地	西野々		
	川上		798-1312	鬼北町 大字 川上 ○○番地	川上		
	延川		798-1313	鬼北町 大字 延川 ○○番地	延川		
	小松		798-1311	鬼北町 大字 小松 ○○番地	小松		
	久保		798-1314	鬼北町 大字 久保 ○○番地	久保		
	下大野		798-1302	鬼北町 大字 下大野 ○○番地	下大野		
	広見		798-1303	鬼北町 大字 広見 ○○番地	広見		
小倉	798-1321	鬼北町 大字 小倉 ○○番地	小倉				
小西野々	798-1324	鬼北町 大字 小西野々 ○○番地	小西野々				
上川	798-1322	鬼北町 大字 上川 ○○番地	上川				
岩谷	798-1323	鬼北町 大字 岩谷 ○○番地	岩谷				
興野々	798-1331	鬼北町 大字 興野々 ○○番地	興野々				
出目	798-1332	鬼北町 大字 出目 ○○番地	出目				
上鍵山	798-1501	鬼北町 大字 上鍵山 ○○番地	日吉村	上鍵山			
下鍵山	798-1502	鬼北町 大字 下鍵山 ○○番地		下鍵山			
上大野	798-1503	鬼北町 大字 上大野 ○○番地		上大野			
日向谷	798-1504	鬼北町 大字 日向谷 ○○番地		日向谷			
父野川上	798-1505	鬼北町 大字 父野川上 ○○番地		父野川上			
父野川中	798-1506	鬼北町 大字 父野川中 ○○番地		父野川中			
父野川下	798-1507	鬼北町 大字 父野川下 ○○番地		父野川下			

鬼北町役場の所在地は

〒798-1395 愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永800番地1